

2025 年度（令和 7 年度）

自己評価報告書

2026 年（令和 8 年）8 月 7 日

学校法人 東杜学園
国際マルチビジネス専門学校

目 次

1. 学校の現況	3
2. 評価の基本方針	6
3. 重点目標	7
4. 項目毎の記述	
(1) 教育理念・目的・目標	9
(2) 教育課程、教育の実施、学修成果	10
(3) 学生の受入れ学生支援	12
(4) 教育実施組織・教員	14
(5) 教育環境	16
(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組	18

1. 学校の現況

(1) 設置者及び学校名

設置者	学校法人 東杜学園
学校名	国際マルチビジネス専門学校
代表者	理事長 野口 和江

(2) 所在地

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4丁目8番32号

(3) 沿革

1949年 6月	「宮城県経理友の会」会長 野口一郎（仙台商工会議所内に設置）
1951年 4月	東北経理実務学校創立 開校（設置者 野口会計受託株式会社） 「校章」「校訓～五常訓（健康・誠実・節約・信義・研鑽）」制定
1953年 2月	（学校設置者変更認可）財団法人 東北経理実務学園
1956年 9月	創立5周年記念式典「校旗」「校歌」制定
1961年 4月	創立10周年記念式典
1963年 7月	（学校法人変更認可）学校法人 東北経理実務学園
1971年 9月	創立20周年記念式典
1973年 10月	（校名変更認可）東北経理専門学校

1976 年 3 月	学校法人 東北経理学園 専修学校制度施行・昇格認可
1981 年 10 月	創立 30 周年記念式典
1991 年 10 月	創立 40 周年記念式典
1994 年 3 月	(校名変更認可) 東北情報経理専門学校
1997 年 3 月	新校舎落成
1997 年 4 月	(法人名・校名変更認可) 学校法人 東杜学園 国際マルチビジネス専門学校 開校
	現在に至る

(4) 学科編成

①商業実務専門課程 昼間部 2年制

- ・国際観光学科
 - トラベル専攻
 - グランドスタッフ専攻
 - 鉄道サービス専攻
- ・国際ホテル学科
 - ホテル専攻
 - 料飲サービス専攻
 - ホテル外国語専攻
 - ウェディング専攻
- ・ファッションビジネス学科
 - ファッションアドバイザー専攻
 - トータルコーディネーター専攻
- ・総合英語学科
 - 海外留学コース
 - キャリアデザイン専攻
 - 大学編入学専攻
 - 多言語コミュニケーションコース
 - キャリアデザイン専攻
 - 大学編入学専攻
- ・日本語ビジネス学科

②商業実務専門課程 昼間部 1年制

- ・国際観光学科 トラベルキャリア専攻
- ・国際ホテル学科 ホテルキャリア専攻
- ・ファッションビジネス学科 ファッションキャリア専攻

(5) 学生数及び教職員数

在校生数	147名(2025年4月1日現在)
教職員数	56名(2025年4月1日現在)

(6) 学園理念

多様な価値観を理解し、多数の情報源を有する機動力と行動力を持った人材を育成し、国際・地域社会に貢献できる有益な人材を育成する

2. 評価の基本方針

- (1) 実践的な職業教育を行う教育機関としての責務、及び関係業界等のニーズに迅速且つ的確に対応し得る波及力、以上2つの視点について客観的な検証と評価を行う。
- (2) 評価については、定性的かつ定量的なデータを基に信頼性と妥当性のある結果の確保に努めるとともに、学園理念及び教育基本方針との照合を実施し、より質の高い職業教育が可能となるよう、学校運営の組織的かつ継続的な改善を図る。
- (3) 客観的且つ多面的な自己評価を実施することで、学校運営の更なる改善に努めることはもちろんのこと、実践的な職業教育の水準向上に努め、地域社会及び国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

3. 重点目標

(1) 重点項目

職業人前教育を担う教育機関としての専門学校的位置付け及び特色を意識し、時代を問わず社会より普遍的に求められる「専門性」・「社会性」・「人間性」・「国際性」の4点の育成を目指す。

上記を達成する上で、以下4点の支柱を明示する。

- ①学生の積極的な学修参加
- ②退学の防止
- ③就職率ならびに進路決定率の維持及び向上
- ④外国語教育の拡充と留学生の受入れ

(2) 取組状況・成果

①学生の積極的な学習参加

認定5学科全てにおいて、立案から実施までの工程を学生が担当する実習制度を導入している。社会人として必要とされる「課題発見能力」及び「課題解決能力」の育成を主眼とするのみならず、課題遂行上不可欠となる「コミュニケーション能力」の向上など、「社会性」を学修する場ともなっている。

②退学の防止

オープンキャンパス等において、専門学校の特長、教育理念、就職実績、そして学生納付金等について、細部に渡る説明を実施し、入学前のミスマッチの防止に努めている。

入学後は、担任による個人面談の実施、さらに定期的な出欠率の確認と指導を徹底することで、学生の個別性の把握に努めている。

一方で、進路変更等が生じた場合は、休学及び転科を視野に入れた指導を実践することで、退学の防止に努めている。

③就職率ならびに進路決定率の維持と向上

コロナ禍以降、宿泊業界を中心に回復傾向を示した本校対象の職業分野における新卒採用は、売り手市場が続く中、内定を勝ち取る学生と不採用となる学生との間に二極化が生まれている。さらに、A I の急速な成長及び普及の影響を受け、書類選考での厳しい審査を設けないと予測される企業が増えつつある。このような状況下において、今年度も、担任及び就職支援担当によるきめ細やかな指導が実を結び、日本人学生の就職希望者内定率は100%となった。

④外国語教育の拡充と留学生の受入れ

18歳人口の減少がより深刻さを増す中、外国人留学生の受け入れは、今後の学校運営に不可欠な要素である。しかしながら、外国人労働力の受入れに関する日本政府の方針により、外国人留学生の就職は、今後さらに厳しさを増すことが予想される。

(3) 今後の課題

①人間教育の更なる充実

日々刻々と変化する社会情勢の中で、若年者を取り巻く環境は、大きな変化を遂げている。学習環境はもちろんのこと、他者との結びつきや家族関係においても、世代間で大きな違いが存在する。

しかしながら、いつの時代も求められる資質の1つに、「コミュニケーション能力」があげられる。自己表現力や傾聴力等の基礎的な能力はもちろんのこと、「ホスピタリティ精神」、そして躰を根幹とした「社会人としてのマナー」、これら2つの要素を習得でき得る人間教育の更なる充実は、今後も大きな課題となる。

②外国人留学生の生活指導システムの構築

外国人留学生の受入れについては、日本語能力の向上と同等に、生活指導システムの構築が大きな課題となっている。学納金納入や在籍管理等、教職員の負担が大きくなっている。

4. 項目毎の記述

(1) 教育理念・目的・目標

大項目 1 : 【教育理念・目的・目標】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか。	3・②・1

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 教育理念、目的及び目標の設定等

本校は、「多様な価値観を理解し、多数の情報源を有する機動力と行動力を持った人材を育成し、国際・地域社会に貢献できる有益な人材を育成する」という学園理念のもと、本校が求める人物像を「ホスピタリティ精神を持ち、他人を思いやることができる人」としてアドミッションポリシーに定め、主に「人間力」、「考える力」、及び「自立心」の育成に努めている。

また、本格的な就職活動期を迎える1月に「就職出陣式」を実施し、学園理念の浸透を図りながら、「自ら成長する学生」の育成に注力している。

今後は、本校が求める人物像をより明確に学生に伝えるため、各学科における理想の将来像を構築することが望まれる。

(2) 教育課程、教育の実施、学修成果

大項目 2 : 【教育課程、教育の実施、学修成果】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	教育課程の編成と 授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。	3・②・1
2	教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っているか。	3・②・1
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総時間数に占める割合を具体的に設定しているか。 【注】職業実践専門課程】	3・②・1
3	単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。	3・②・1
4	学修成果目標の 達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できているか。	3・②・1
		②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。	3・②・1

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 教育課程の編成と授業科目

本学園は、①学校長及び副校長を筆頭とした部長職会議にて、現在の時流に合わせた学科編成を決定し、②急速なグローバル化に対応すべく外国語科目の比重を検討し、③各学科担当者による学生の理解及び成長を可能とする系統のかつ段階的なカリキュラム作成を実現し、④半期ごとにカリキュラムの見直しを図りながら、⑤教育課程編成委員会で得られた関連企業のニーズとの整合を目的とした振り返りにより、教育課程を体系的に編成している。

2. 教育の実施

一般教養科目、専門科目、そして国家試験対策科目に至るまで、各授業内容に応じて適切な授業形態にて教育が実践されている。成績評価基準については、年1回開催する講師会での配布資料で、学園が定める基準の周知を図りながら、各授業担当者による評価（知識・技能、授業態度）を行っている。

企業と連携した「実習・演習等」については、通常授業に位置付けて実施している学科があるものの、全ての学科において同水準での設定には至っていない。

3. 単位・卒業認定

卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力等）については、各学科において主要となる資格等を教育課程に位置付けているものの、義務化はされていない。各学科・コース毎に、合格を目標とする資格を設定することが求められる。

4. 学修成果目標の達成状況

各学科・コースにおいて、専門的知識及び技術の習得はもちろんのこと、社会人基礎能力としての秘書検定、文書処理検定、及び対人社会心理学等を含めて、職業能力を含む資質能力として位置づけている。

就職出陣式、就職ガイダンス、担任による個別面談、及びキャリアカウンセリング等、学生が望む進路の実現を目標に掲げ、本年度も、就職希望者内定率100%を達成した。

(3) 学生の受入れ学生支援

大項目 3 : 【学生の受入れ学生支援】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。	3・②・1
		②学生の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。【注）修学支援新制度機関要件の確認】	3・②・1
2	学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。	3・②・1
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。	3・②・1
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。	3・2・①
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	3・②・1
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	3・②・1

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

日本人学生においては、学生募集要項に記載されているアドミッションポリシー、選抜方法をもとに、学習意欲、職業適性、及びコミュニケーション能力等について面接試験で総合的に評価し、公正かつ適切な選考を行っている。

一方で、外国人留学生においては、出願資格要件について早急に再検討する必要がある。昨今、厳しさを増す外国人留学生の就職状況、及び留年・早期退学の防止の観点から、日本語能力試験（JLPT）の合格状況は、入学選考基準の最重要項目と位置付けることが望ましい。

2025年度は、総合英語学科（次年度より国際コミュニケーション学科へ学科名変更）を除き、各学科入学定員数内での受け入れを行った。当該学科については、今後の入学者数の推移に合わせて、入学定員を変更することが求められる。

2. 学生生活に関する支援

担任による個別面談、常駐キャリアカウンセラーによるカウンセリング、そして精神疾患を抱えた学生の専門機関へのリファーマ、適切な環境整備が実現している。

退学希望者の多くは、学習意欲の低下、通学習慣の欠如、及び人間関係の悪化が主な理由と考えられる。担任による面談の後、学生が自ら必要と判断した際、カウンセリングを進めるという支援体制を整えている。一方で、近年入学後に精神疾患を抱えていることが判明するケースが増えている。かかりつけ医による継続的な治療はもちろんのこと、学校生活を自分らしく送るためのキャリアコーチングの実践及び体系整備は、学生の心理的安全性の確保に繋がることが予測されるため、今後取り組むべき課題である。

学校保健計画は、策定されているものの、全教職員への周知にまでは至っていない。精神疾患を抱える学生の専門機関へのリファーマもさることながら、病院との連携体制を構築し、健康管理体制を整備することが求められる。また、近隣の飲食店とのタイアップなど、学生の食生活に関するサポートも、今後注力すべき施策である。

学生の経済的側面に関する支援体制については、必要に応じて学納金の分割納入を行うなど、体制が整備されている。

2名の就職支援専任スタッフによる学科横断的な支援がなされており、担任へのフィードバックを随時実施することで、総合的な就職支援を可能としている。

(4) 教育実施組織・教員

大項目 4 : 【教育実施組織・教員】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用しているか。	3・②・1
		②教員の常勤・非常勤・年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握しているか。また、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか。	3・2・①
2	教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。	3・②・1
		②教員間で連携、協力体制を構築しているか。	3・②・1
3	教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。	3・2・①
		①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。【注】職業実践専門課程】	3・②・1
		②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。【注】職業実践専門課程】	3・2・①

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 教員の配置、募集、採用

教職員の採用については、専修学校設置基準に定められた教員及び講師の資格・要件に基づき、運用している。しかしながら、当該専門分野での職務経験（知識及び技術を含む）はあるものの、教育現場での経験がない応募者が大半を占めており、教員にとって不可欠な資質の1つである教授力を採用段階で測定することは、極めて困難である。さらには、担任業務に求められる学級運営力や学生支援力について、適正な審査を実施することは難しい。したがって、①採用後の教職員育成を体系的に構築し、中長期的な組織開発を目指す、②担任については、当該専門分野での職務経験を優先するのか、学級運営力及び学生支援力を優先するのか、本校として明確な立ち位置を検討することが求められる。

常勤及び非常勤を含め、高齢化が進んでいるばかりではなく、現在深刻な人材不足に陥っている。欠員ベースで採用を実施するのではなく、世代交代を目的とした採用計画の検討が急務である。

2. 教員の組織編制等

慢性的な人員不足が続く中、部署を超えた兼任体制が継続している。特定の教職員に業務が集中する問題が発生しており、業務量の偏りを解消する施策が不可欠である。

学生募集改革以降、部門間の連携強化体制は、依然として継続している。しかしながら、基本的な報告・連絡体制（課員→課長→部長→副校長→校長・理事長）が欠落するケースが見受けられる。

3. 教員の資質の向上

教員の研究活動や自己啓発等への支援は、これまで一切行われていない。福利厚生の一環として、研究活動費等（書籍の購入、セミナー受講等）を支給することも必要である。

教職員研修の一環として、関連企業への定期的な視察を導入することは、教職員の職業観をアップデートする上で、非常に有益である。

今年度は、全教職員が「高等教育機関における障害者差別解消法と合理的配慮に関する理解度テスト」を受講した。しかしながら、当該内容は、現代社会において必須の内容であり、教職員の資質向上に向けた研修ではない。少子化による18歳人口の減少と同等に、現在教員不足が大きな問題となっている。したがって、教職員の資質向上は、直ちに取り組まなければいけない課題であり、教職員の資質向上が教育サービスの充実に繋がり、その結果安定した学生募集を実現するという流れを、今一度意識すべきである。

(5) 教育環境

大項目 5 : 【教育環境】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。	3・②・1
		②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備しているか。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。	3・②・1
		③図書館を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。	3・2・①
2	安全対策、 防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。	3・②・1
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。	3・②・1
3	施設・設備等の 点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。	3・②・1
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか。	3・②・1

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 教育環境の整備

使用教室は、学生数、時間割、及び授業内容を踏まえて、年2回決定している。また、壁の補修、カーペット張り替え、エアコン整備、及びブラインド交換等、必要に応じて修繕をしている。

自習室については、空き教室の使用で対応しているものの、自習に特化した教室の設置には至っていない。また、学生の食事場所については、現在ホームルーム教室を指定している。今後は、303教室の改修等、学生ラウンジスペースの新設を検討すべきである。

現在、図書館は設置していない。今後、就職支援室を図書スペース及び就職関連資料閲覧スペースとして改装することも検討すべきである。

2. 安全対策、防災組織

学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、対策を行っている。非常灯、消火器、及び警備システムは、業者と委託契約を結び、定期的に整備・点検を実施している。

地震や火災などの災害に備えて、年1回避難訓練を実施し、避難場所や経路の確認を行っている。

3. 施設・設備等の点検、改善等

施設・設備の点検は、毎年定期的に行っており、必要に応じて補修等を行っている。

校舎の改築・改修については、その必要性を認識しているものの、いまだ計画が立てられておらず、着手していない。早急な対応が求められる。

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

大項目 6 : 【教育活動の基盤と改善・向上の取組】			
	小項目	評価の基準	自己点検評価
1	中期事業計画と財務基盤	①当該専門学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置づけられているか。	3・②・1
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	3・②・1
2	学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む)。	3・②・1
3	学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。	3・②・1
		①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。【注】職業実践専門課程】	3・②・1
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか。	3・②・1
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。	3・②・1
4	社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。	3・②・1
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取り組んでいるか。	3・②・1

※「基準を上回り、特筆すべき取組等を行っている場合」は「3」、「基準をおおむね満たす場合」は「2」、「基準を満たしておらず改善が必要な場合」は「1」とする。

1. 中期事業計画と財務基盤

中長期的事業計画は、概ね策定しているものの、教育目的及び教育目標の実現に向けた具体的な内容は不十分である。各学科において、具体的な事業内容を精査するとともに、本校が中長期的視野において目指すべき方針を定めることが求められる。

学生数は、前年比 111% と増加しており、収入が増えたことで財務基盤は安定しつつある。収支差額では、マイナスになっているものの、借入もなく、教育活動を展開するための基盤は確立している。

2. 学校運営

校長・副校長・部長職による経営会議をはじめ、教務部管理職会議、そして職員会議など、組織体制は整備され、適切な運営が行われている。

3. 学校評価の実施と改善活動

年2回開催される当該委員会より頂戴した意見等は、次年度カリキュラムに適切に組み込まれている。今後は、地元企業のみならず、数多くの企業等との関係性を構築し、幅広い意見の収集に努めていきたい。

自己点検評価実施初年度より、教育課程編成委員会は年2回実施している。

自己点検評価及び学校関係者評価委員会の総括は、毎年 HP 上で公開している。

4. 社会からの理解と情報の公表

毎年、HP 上で理事・監事・評議員一覧、各学科シラバス、進級・卒業要件、前年度事業報告、財務概要、及び監査報告を公表している。また、普段の授業風景、就職内定状況、及び資格取得状況については、HP または SNS 上で公表している。

HRS サービスコンクールや英語スピーチコンテスト等、毎年全国規模のコンテストやコンクールに参加している。